第7期神戸市介護保険事業計画 基本理念 (案)

1. 高齢者が尊厳をもって質の高い生活を送れるように

地域包括ケアシステム)の構築」を目指します。

高齢者福祉は、高齢者一人ひとりが「生きがい」を大切にし、尊厳をもち、その人らしい「生活 | の質」(Quality of Life) を高めていくことを目指していくものと言えます。

そのため、「高齢者が、地域の中で培ったつながりを保ちながら、住み慣れた地域で生涯にわたっし て自分らしく生活を送れるよう、ニーズに応じた住宅に居住することを基本としたうえで、生活上|て自分らしく生活を送れるよう、ニーズに応じた住宅に居住することを基本としたうえで、生活上 の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず福祉サービスを含めた様々な生活支 | 援サービスが地域の実情に応じて日常生活の場で適切に提供できるようなしくみ

そして、要支援・要介護状態になる前の方から重度認定者の方まで、さらには認知症になっても、 一人ひとりの「生きがい」や心身の状況に応じて、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよ う、フレイル対策を含め、予防や悪化防止に取り組み、健康寿命の延伸を目指すととともに、地域 見守り活動を充実させ、保健、医療、福祉の専門家が連携して本人の状態に見合う介護保険サービ スを提供していきます。

また、施設・居住系サービスについて身近な地域での整備を進めるとともに、高齢者の居住に係 る施策と連携し、多様な高齢者の住まいの確保に向けた取り組みを進めていきます。

超高齢 社会にあっては、市民が地域福祉を担う主体として、ともに助け合いながら、市、事業 者と協働して地域社会を支えていく必要がいっそう高まっています。そして、高齢者自らも地域社 会の一員として、役割をもって地域活動に取り組むことが期待されています。そのため、「"こうべ" の市民福祉総合計画」(「神戸市地域福祉計画」)との整合を図りつつ、高齢者が、地域社会の中で積 極的な役割を担い、様々な世代と交流してつながりをもち続けられ、さらには介護が必要になって も生活をともに楽しめる地域づくりに取り組みます。

第6期神戸市介護保険事業計画 基本理念

1. 高齢者が尊厳をもって質の高い生活を送れるように

高齢者福祉は、高齢者一人ひとりが「生きがい」を大切にし、尊厳をもち、その人らしい「生活 の質」(Quality of Life) を高めていくことを目指していくものと言えます。

そのため、「高齢者が、地域の中で培ったつながりを保ちながら、住み慣れた地域で生涯にわたっ の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず福祉サービスを含めた様々な生活支 援サービスが 日常生活の場で適切に提供できるような地域での体制(国が提唱 する地域包括ケアシステム)の構築」を目指します。

そして、要支援・要介護状態になる前の方から重度認定者の方まで、 一人ひとりの「生きがい」や心身の状況に応じて、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよ う、 予防や悪化防止に取り組む とともに、地域 見守り活動を充実させ、保健、医療、福祉の専門家が連携して本人の状態に見合う介護保険サービ スを提供していきます。

また、施設・居住系サービスについて身近な地域での整備を進めるとともに、高齢者の居住に係 る施策と連携し、多様な高齢者の住まいの確保に向けた取り組みを進めていきます。

超高齢化社会にあっては、市民が地域福祉を担う主体として、ともに助け合いながら、市、事業 者と協働して地域社会を支えていく必要がいっそう高まっています。そして、高齢者自らも地域社 会の一員として、役割をもって地域活動に取り組むことが期待されています。そのため、

「神戸市地域福祉計画」との整合を図りつつ、高齢者が、地域社会の中で積 極的な役割を担い、様々な世代と交流してつながりをもち続けられ、さらには介護が必要になって も生活をともに楽しめる地域づくりに取り組みます。

2. 自己決定の尊重

今日の社会においては、あらゆる面で自分の人生を自分で決めていくことができるという自己決 | 定が尊重されなければなりません。

こうした自己決定の尊重の一環として介護保険制度においても、高齢者自身が福祉サービスを利し 用するにあたって選択の自由が保障されており、その考え方が浸透しています。しかしそのために | 用するにあたって選択の自由が保障されることになりました。
しかしそのために は多様なサービスが準備され、また高齢者がそれらの情報を容易に入手できるとともに、身近なと ころで相談できることが重要となります。

こうした体制を充実するため、あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)の総合相談 窓口としての機能を強化し、あんしんすこやかセンターが中心となって、高齢者の個別性を尊重し ながら、介護に取り組む家族等を支援する観点を含め、地域の多様な機関、事業者、NPO等が必 要に応じて関わり高齢者の課題の解決に向けて連携して対応していくワンストップサービス機能を 築きます。

また、すべてのライフステージにおいて、個々の高齢者が自分らしい生き方を自分で決めていけ るよう、ライフステージごとの多様な選択肢の確保に努めます。

2. 自己決定の尊重

今日の社会においては、あらゆる面で自分の人生を自分で決めていくことができるという自己決 定が尊重されなければなりません。

こうした自己決定の尊重の一環として介護保険制度においても、高齢者自身が福祉サービスを利 | は多様なサービスが準備され、また高齢者がそれらの情報を容易に入手できるとともに、身近なと ころで相談できることが重要となります。

こうした体制を充実するため、あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)の総合相談 窓口としての機能を強化し、あんしんすこやかセンターが中心となって、高齢者の個別性を尊重し 地域の多様な機関、事業者、NPO等が必 要に応じて関わり高齢者の課題の解決に向けて連携して対応していくワンストップサービス機能を 築きます。

また、すべてのライフステージにおいて、個々の高齢者が自分らしい生き方を自分で決めていけ るよう、ライフステージごとの多様な選択肢の確保に努めます。

3. 安心してサービスを利用できるために

支援や介護が必要になった場合に、適切なサービスがすみやかに利用できるようになっていてこ そ、私たちは安心して老後を迎えることができます。

単身高齢者・夫婦のみ高齢者世帯や認知症の人の増加、介護と医療の双方を要する高し 齢者の増加、適切なリハビリテーションのニーズなどに対応したサービスを充実していきます。

特に、認知症が悪化し在宅生活が困難になってからではなく、早期診断・早期対応へと認知症ケ アの流れを変え、そのための医療・介護連携の強化を図るとともに、地域住民等による支援体制の |構築により、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して生活 | 構築により、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して生活 できる社会の実現を目指します。

また、予防や早期対応を促進するため、介護予防や認知症に関する研究を関係機関等との連携に より進めていきます。

高齢社会では、地域の支え合いと介護保険制度の安定的な運営が両輪となって機能してこそ、高 齢者の質の高い生活が確保されると考えられます。そのため神戸市では、引き続き、市民、事業者 やボランティア、NPO等と連携・協働のもと介護保険制度を運営していきます。

また、あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)における高齢者の総合相談窓口など の本来的機能を強化し、各区役所とあんしんすこやかセンターが連携して、地域で安心して生活で きる環境づくりを進めます。

さらに、地域での見守りについては、要援護者支援センターの設置など、平常時のみならず、災 害時の要援護者支援に取り組みます。

また、権利擁護システムの強化や成年後見制度の活用による高齢者の人権擁護の充実、ユニバ ーサルデザインのまちづくりの推進を図るなど、神戸市の「市民福祉」の理念に即して高齢者が安 全・安心な生活を続けられるようにします。

介護保険施設等については、今後の地域医療の動向や高齢者のニーズを十分に踏まえ、計画的に 必要な整備を進めていきます。

3. 安心してサービスを利用できるために

支援や介護が必要になった場合に、適切なサービスがすみやかに利用できるようになっていてこ そ、私たちは安心して老後を迎えることができます。

単身高齢者・夫婦のみ高齢者世帯や認知症を有する高齢者の増加、介護と医療の双方を要する高 齢者の増加、適切なリハビリテーションのニーズなどに対応したサービスを充実していきます。

特に、認知症が悪化し在宅生活が困難になってからではなく、早期診断・早期対応へと認知症ケ アの流れを変え、そのための医療・介護連携の強化を図るとともに、地域住民等による支援体制の できる社会の実現を目指します。

高齢社会では、地域の支え合いと介護保険制度の安定的な運営が両輪となって機能してこそ、高 齢者の質の高い生活が確保されると考えられます。そのため神戸市では、引き続き、市民、事業者 やボランティア、NPO等と連携・協働のもと介護保険制度を運営していきます。

また、あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)における高齢者の総合相談窓口など の本来的機能を強化し、各区役所とあんしんすこやかセンターが連携して、地域で安心して生活で きる環境づくりを進めます。

さらに、権利擁護システムの強化や成年後見制度の活用による高齢者の人権擁護の充実、ユニバ ーサルデザインのまちづくりの推進を図るなど、神戸市の「市民福祉」の理念に即して高齢者が安 全・安心な生活を続けられるようにします。

計画的に

介護保険施設等については、 必要な整備を進めていきます。

第7期神戸市介護保険事業計画 基本理念 (案)

第6期神戸市介護保険事業計画 基本理念

4. 介護保険制度の適切な運営のために

介護保険は、保険料と税金で支えられている市民の「助け合い」の制度であり、市民に信頼される制度運営を心がける必要があります。そのために、利用者の自立支援や重度化防止につながるサービスの適正化への取組みをはじめ、制度を無駄なく公平に運営していくとともに、地域の関係機関との連携、サービス従事者の人材育成などにより、サービスの質の向上を図ります。

今後、介護保険サービスの利用者が増加する中で、介護労働者の確保・定着は<u>喫緊の課題</u>です。 本市では国や事業者との役割分担のもと、教育委員会とも連携し、<u>教育や啓発を進めることにより、</u> <u>介護分野のイメージアップや理解の促進</u>に努めます。また、計画的な人的介護基盤の確保を図るため、国・県や、サービス事業者団体等との連携のもと、本市独自の取り組みを進めていきます。

保険料については、低所得者への配慮を始め、よりきめ細かく負担能力に応じた<u>しくみ</u>を構築しつつ、今後の高齢社会の進展に必要なサービス水準の財源を確保していきます。

4. 介護保険制度の適切な運営のために

介護保険は、保険料と税金で支えられている市民の「助け合い」の制度であり、市民に信頼される制度運営を心がける必要があります。そのために

_____制度を無駄なく公平に運営していくとともに、地域の関係機関との連携、サービス従事者の人材育成などにより、サービスの質の向上を図ります。

今後、介護保険サービスの利用者が増加する中で、介護労働者の確保・定着は<u>不可欠</u>です。 本市では国や事業者との役割分担のもと、教育委員会とも連携し、

<u>介護分野の社会的評価の向上</u> に努めます。また、計画的な人的介護基盤の確保を図るため、<u>本市独自の介護労働者の確保対策を実施するとともに、民間事業者と連携した定着対策を実施します。</u>

保険料については、低所得者への配慮を始め、よりきめ細かく負担能力に応じた<u>仕組み</u>を構築しつつ、今後の高齢社会の進展に必要なサービス水準の財源を確保していきます。